

令和6年度 外来生物駆除手法等検討調査業務

特別仕様書

東海農政局

第1章 総則

(適用範囲)

第1-1条 本業務は、本仕様書に従って行うものとするが、業務施行に当たり、これらの仕様書等に明記されていない事項又は疑義が生じたときには、速やかに監督職員に連絡し、指示を受けるものとする。

(目的)

第1-2条 外来生物であるアメリカザリガニは、巣穴を掘ることによる水路・水田畦畔の漏水やため池堤体の法面の崩れなど農業水利施設に対する被害や、止水域である農業用ため池で大量増殖し在来生物を食べ尽くすことによって生態系や植生の消失による水質の悪化など、自然環境に負の影響を及ぼし、こうした被害が水域ネットワークの下で、水路・水田・他のため池等へ伝搬し被害を広げつつあることが報告されており、早急かつ効果的な対策が必要である。

本業務は、生態系や農業基盤に被害を及ぼすアメリカザリガニの適切な駆除手法、駆除後のモニタリング、それらデータに基づく環境再生に係る評価手法等を示した技術資料として取りまとめるため、農業用排水路及び水田において各種調査手法により生物生息状況の把握を行うものである。

(場所)

第1-3条 業務の実施場所は、愛知県安城市地内の農業用排水路及びほ場で行うものとする。

場所	分類	所在地（代表地点）
和泉町地内及び石井町地内	農業用排水路	愛知県安城市和泉町小塚 緯度経度 34.927242, 137.062367
	ほ場	愛知県安城市石井町高井 緯度経度 34.926186, 137.062217

(一般事項)

第1-4条 一般事項は次のとおりである。

- (1) 作業実施の順序、方法等は、業務計画書を作成し監督職員と密接な連絡をとり、業務の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 受注者は、常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。

(提出書類)

第 1-5 条 受注者は、発注者が指定した様式により、契約締結後に監督職員を経て、関係書類を発注者に遅滞なく提出しなければならない。ただし、業務請負代金額に係る請求書、請求代金代理受領承諾書、遅延利息請求書、監督職員に関する措置請求に係る書類及びその他現場説明の際指定した書類は除く。

2 受注者が発注者に提出する書類で様式が定められていないものは、受注者において様式を定め、提出するものとする。ただし、発注者がその様式を指示した場合は、これに従わなければならない。

(契約変更)

第 1-6 条 契約書に規定する甲乙協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第 3 条に示す作業内容に変更が生じた場合
- (2) 第 4-1 条に示す打合せ回数に変更が生じた場合
- (3) 第 5-1 条に示す成果物の提出部数等に変更が生じた場合
- (4) 履行期限の変更が生じた場合
- (5) その他、仕様書に記載なき事項・変更が生じた場合

(守秘義務)

第 1-7 条 受注者は、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

(安全等の確保)

第 1-8 条 受注者は、屋外で行う作業に際しては、業務関係者だけでなく、近隣住民、通行者、通行車両等の第三者の安全確保に努めなければならない。

2 受注者は、監督職員から指示がある場合には所轄警察署、道路管理者、鉄道事業者、河川管理者、労働基準監督署等の関係者及び関係機関と緊密な連絡を取り、業務実施中の安全を確保しなければならない。

3 受注者は、屋外で行う作業の実施に当たり、事故等が発生しないよう使用人等に安全教育の徹底を図り、指導、監督に努めなければならない。

4 受注者は、屋外で行う作業の実施に当たっては安全の確保に努めるとともに、労働安全衛生法等関係法令に基づく措置を講じなければならない。

5 受注者は、屋外で行う作業の実施に当たっては豪雨、豪雪、出水、地震、落雷等の自然災害に対して、常に被害を最小限に食い止めるための防災体制を確立しておかななければならない。また、災害発生時においては第三者及び使用人等の安全確保に努めなければならない。

6 受注者は、屋外で行う作業実施中に事故等が発生した場合には、直ちに監督職員に報告するとともに、監督職員が指示する様式により事故報告書を速やかに監督職員に提出し、監督職員から指示がある場合にはその指示に従わなければならない。

第2章 作業条件

(作業条件)

第2-1条 本業務の実施に当たっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

- (1) 本業務の実施に当たっては、事前に作業方法について監督職員と十分打合せを行い、手戻りのないよう留意しなければならない。
- (2) 本業務において生じた第三者との紛争は、受注者の責任において処理しなければならない。
- (3) 受注者は、本業務の実施に当たり必要に応じて現地調査を行い現地の状況を把握するものとする。
- (4) 事務の実施に当たって使用する機材は、全て受注者が準備するものとする。
- (5) 現地調査に当たっては、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」等の関連法令を遵守して調査を行うものとする。

(貸与資料)

第2-2条 本業務における貸与資料は次のとおりである。

令和5年度外来生物駆除手法等検討調査業務報告書

(貸与資料の取扱い)

第2-3条 第2-2条に示す貸与資料等の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 貸与資料の記載事項で解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 貸与資料は、原則として、第1回打合せ時に貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか、完了検査時に返納しなければならない。
- (3) 受注者は、貸与された資料及びその他関係資料等を丁寧に扱い紛失又は損傷してはならない。万一、紛失又は損傷した場合には、受注者の責任と費用負担において修復しなければならない。
- (4) 貸与資料は、原則として、複写転載及び複製をしてはならない。

第3章 作業内容

(作業内容)

第3-1条 本業務における作業項目及び数量は次のとおりである。詳細は別紙1「作業内容表」に示すものとする。

- (1) 生物多様性保全対策の実証調査
 - 1) 農業用排水路におけるアメリカザリガニの駆除作業
 - ① ワナによる採捕 一式
 - ② すくい網による採捕 一式
 - 2) ほ場におけるアメリカザリガニの生息状況等調査
 - ① 生息状況調査 一式
 - ② 棲管調査 一式
- (2) 農業用排水路における生物生息状況調査
 - 1) 生物生息状況等調査
 - ① 生息状況調査 一式
 - ② 環境情報調査 一式

第4章 打合せ

(打合せ回数及び時期)

第4-1条 打合せ回数及び時期については、下記の段階で行うものとする。
なお、打合せ場所は東海農政局内を基本とする。

- 第1回 作業着手段階
- 第2回 中間とりまとめ段階（9月）
- 第3回 報告書作成段階

(打合せ記録簿)

第4-2条 業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

第5章 成果物

(成果物)

第5-1条 受注者は、令和7年3月10日(月)までに以下の成果物を提出するものとする。

【調査報告書】

印刷物 1部

電磁的記録媒体(DVD-R) 1部

(成果物の装丁等)

第5-2条 成果物の装丁等は、次によるものとする。

- (1) 報告書はA4版市販ファイルに綴じるものとする。
- (2) 報告書の表紙及び背表紙には、次の内容を記入するものとする。
 - ・ 報告書名、作成年月、発注者名、受注者名

(成果物の提出先)

第5-3条 成果物の提出先は次のとおりとする。

提出先 〒460-8516

名古屋市中区三の丸1丁目2番2号

東海農政局農村振興部農村環境課環境保全係

第6章 検査等

(検査)

第6-1条 受注者は、契約書の規定に基づき、完了通知書を発注者に提出する際には、契約図書により義務付けられた資料の整備を整えた後、監督職員に提出しなければならない。

- 2 発注者は、検査に先立って受注者に対して書面をもって、検査日を通知するものとする。この場合、受注者は検査に必要な書類及び資料等を整備しなければならない。また、検査に直接要する費用は受注者の負担とする。
- 3 検査職員は、監督職員の立会の上、成果物の検査及び業務管理状況の検査を行うものとする。なお、業務管理状況の検査については、書類、記録及び写真等により検査を行う。

(修補)

第6-2条 検査職員は、修補の必要があると認めた場合には、受注者に対して、期限を決めて修補を指示することができるものとする。

- 2 受注者は、検査職員が指示した期限内に修補を完了しなければならない。
- 3 検査職員が修補の指示をした場合、修補の完了の確認は、検査職員の指示に従うものとする。

別紙1 作業内容表

内容及び数量	備考
<p>(1) 生物多様性保全対策の実証調査</p> <p>1) 農業用排水路におけるアメリカザリガニの駆除作業</p> <p>①ワナによる採捕</p> <p>ア 調査時期 6月、8月～10月（別紙2参照） 8月以降の採捕は、後述する2)①アとあわせて行う。</p> <p>イ 調査回数 6回</p> <p>ウ 調査方法 別紙3に示す農業用排水路の5か所において、漁具としてあなごカゴを使用し、アメリカザリガニを採捕する。上流側と下流側から移動してきた個体を区別するため、採捕口が上流側向きのあなごカゴと下流側向きのあなごカゴに分けて設置する。1か所当たりのあなごカゴの個数は、農業用排水路の幅に合わせて4個～6個とする。誘引を避けるため、エサは使用しない。あなごカゴは、16:00～17:00を目途に設置し、設置の翌日の10:00～11:00を目途に引き上げる。また、あなごカゴの設置状況及び採捕状況がわかる写真撮影を行う。なお、計測、写真撮影に要する時間は努力量（採捕時間）に含めない。駆除を目的とするため、採捕したアメリカザリガニは、下記エに示すデータ整理後に殺処分する。</p> <p>また、調査箇所周辺2m程度にアメリカザリガニの死骸があった場合は、その状況を写真撮影し、下記エに示すデータ整理後に、死骸を収集して処分する。</p> <p>エ データ整理 採捕した個体の頭胸甲長（眼窩—頭胸甲長：OCL）をデジタルノギス等により0.1mm単位で計測し、調査箇所別・漁具別に、雄・雌（抱卵有無、抱稚ザリ有無、セメント腺有無）に区分して、個体数、努力量を記録するとともに、調査箇所別・漁具別に捕獲した個体の全体写真を撮影する。また、雄・抱卵雌・抱稚ザリ雌・セメント腺雌・その他雌の特徴がわかる各1個体の写真撮影を行う。</p> <p>調査箇所別・漁具別に100を超える個体が採捕された場合には、総数を記録した上で、100を上限に上記と同様に計測、記録、写真撮影を行う。</p> <p>また、調査箇所周辺で確認した死骸は、調査箇所別に個体数を記録する。</p> <p>データの整理に当たっては、別紙4・別紙5を用いること。</p> <p>※ 参考 令和5年度調査の採捕量 5か所・1回当たり 平均166.7個体（6月～10月） 最多378個体（8月） 最少39個体（10月）</p>	

表1 ワナによる採捕の調査項目

項目		記入例、調査方法等
場所	調査地名	例) T1
	所在地	都道府県及び市町村
	調査位置(経度、緯度)	10進法
調査回		
日時	調査日	例) YYYY-MM-DD
	調査時期	
	調査開始時間	計測、写真撮影等に要する時間は含めない。
	調査終了時間	
気象	天候	
	気温	現場において簡易な機器を用いて計測。
	水温	
採捕方法	漁具	
努力量	人数	
	回数・個数	あなごカゴの個数を入力。
	時間	あなごカゴ設置から回収までの時間を入力。
採捕個体	個体NO.	
	頭胸甲長	
	雄・雌	
	抱卵の有無	
	抱稚ザリガニの有無	
	セメント腺の有無	
採捕数が100個体を超えた場合のアメリカザリガニの合計個体数		同一日時・地点・漁法の場合は同じ数字を入力。
採捕されたザリガニのうち、死亡していたものの個体数		同一日時・地点・漁法の場合は同じ数字を入力。
周辺環境	水深	
	流速	
写真撮影	採捕結果	調査箇所別・漁具別に捕獲した個体の全体写真を撮影。また、雄・抱卵雌・抱稚ザリガニ・セメント腺雌・その他雌の特徴がわかる1個体の写真撮影。
	調査箇所	調査箇所の全体の様子が把握できるように、写真を複数の方向から撮影し、画像データを整理。



写真1 ワナ設置状況

②すくい網による採捕

ア 調査時期

6月～10月（別紙2参照）

8月以降の採捕は、後述する2)①アとあわせて行う。

イ 調査回数

5回

ウ 調査方法

別紙3に示す農業用排水路の5区間（面積計438㎡、延長計591m、底面幅0.7m・0.95m）において、漁具としてすくい網（タモ網及びサデ網を現場の状況に応じて選定）を使用し、アメリカザリガニを全て採捕する。また、採捕の状況がわかる写真撮影を行う。なお、計測、写真撮影に要する時間は努力量（採捕時間）に含めない。駆除を目的とするため、採捕したアメリカザリガニは、下記エに示すデータ整理後に殺処分する。

また、調査箇所周辺2m程度にアメリカザリガニの死骸があった場合は、その状況を写真撮影し、下記エに示すデータ整理後に、死骸を収集して処分する。

エ データ整理

採捕した個体の頭胸甲長（眼窩—頭胸甲長：OCL）をデジタルノギス等により0.1mm単位で計測し、調査区間別・漁具別に、雄・雌（抱卵有無、抱稚ザリ有無、セメント腺有無）に区分して、個体数、努力量を記録するとともに、調査箇所別・漁具別に捕獲した個体の全体写真を撮影する。また、雄・抱卵雌・抱稚ザリ雌・セメント腺雌・その他雌の特徴がわかる各1個体の写真撮影を行う。

調査区間別・漁具別に100を超える個体が採捕された場合には、総数を記録した上で、100を上限に上記と同様に計測、記録、写真撮影を行う。

また、調査箇所周辺で確認した死骸は、調査箇所別に個体数を記録する。

データの整理に当たっては、別紙4・別紙5を用いること。

※ 参考 令和5年度調査の採捕量

5区間（438㎡）・1回当たり 平均751.5個体（6月～10月）

最多1,899個体（6月）

最少127個体（9月）

表2 すくい網による採捕の調査項目

項目		記入例、調査方法等
場所	調査地名称	例) W 1
	所在地	都道府県及び市町村
	調査地位置(経度、緯度)	10進法
調査回		
日時	調査日	例) YYYY-MM-DD
	調査時期	
	調査開始時間	計測、写真撮影等に要する時間は含めない。
	調査終了時間	
気象	天候	現場において簡易な機器を用いて計測。
	気温	
	水温	
採捕方法	漁具	
努力量	人数	全て採捕するのに要した人数を入力。
	回数・個数	区間を往復した回数を入力。
	時間	全て採捕するのに要した時間を入力。
採捕個体	個体NO.	
	頭胸甲長	
	雄・雌	
	抱卵の有無	
	抱稚ザリガニの有無	
	セメント腺の有無	
採捕数が100個体を超えた場合のアメリカザリガニの合計個体数		同一日時・地点・漁法の場合は同じ数字を入力。
採捕されたザリガニのうち、死亡していたものの個体数		同一日時・地点・漁法の場合は同じ数字を入力。
周辺環境	水深	
	流速	
写真撮影	採捕結果	調査箇所別・漁具別に捕獲した個体の全体写真を撮影。また、雄・抱卵雌・抱稚ザリガニ・セメント腺雌・その他雌の特徴がわかる1個体の写真撮影。
	調査箇所	調査箇所の全体の様子が把握できるように、写真を複数の方向から撮影し、画像データを整理。

2) ほ場におけるアメリカザリガニの生息状況等調査

①生息状況調査

ア 調査時期

7月～10月（別紙2参照）

イ 調査回数

8回

ウ 調査方法

別紙3に示すほ場1か所（長辺100m×短辺32m）において、漁具として人工巢穴（硬質ポリ塩化ビニル管（以下、塩ビ管という。））を使用し、アメリカザリガニを採捕する。

人工巢穴は、以下の3種類の規格の塩ビ管を1組として使用する。

- ・ 薄肉管 VU 呼び径 40 mm（内径 44 mm）、長さ 250 mm
- ・ 薄肉管 VU 呼び径 50 mm（内径 56 mm）、長さ 400 mm
- ・ 薄肉管 VU 呼び径 65 mm（内径 71 mm）、長さ 500 mm

なお、人工巢穴は発注者が貸与する。

1か所当たりの人工巢穴の組数は、図1のとおり、16組（塩ビ管で計48個）とし、調査ほ場4辺の畦畔と稲との間に設置する。誘引を避けるため、エサは使用しない。人工巢穴は、調査期間中常設しておき、10日間隔を目安に、10:00～11:00を目途に引き上げ個体を採捕するとともに、再設置する。また、人工巢穴の設置状況及び採捕状況がわかる写真撮影を行う。なお、計測、写真撮影に要する時間は努力量（採捕時間）に含めない。後述する②の棲管調査に影響を与えないようにするため、採捕したアメリカザリガニは、下記エに示すデータ整理後、捕獲場所に放流する。

エ データ整理

採捕した個体の頭胸甲長（眼窩—頭胸甲長：OCL）をデジタルノギス等により0.1mm単位で計測し、調査箇所別・漁具別に、雄・雌（抱卵有無、抱稚ザリ有無、セメント腺有無）に区分して、個体数、努力量を記録するとともに、調査箇所別・漁具別に捕獲した個体の全体写真を撮影する。また、雄・抱卵雌・抱稚ザリ雌・セメント腺雌・その他雌の特徴がわかる各1個体の写真撮影を行う。

調査箇所別・漁具別に100を超える個体が採捕された場合には、総数を記録した上で、100を上限に上記と同様に計測、記録、写真撮影を行う。

データの整理に当たっては、別紙4・別紙5を用いること。

表3 生息状況調査の調査項目

項目		記入例、調査方法等
場所	調査地名称	
	所在地	都道府県及び市町村
	調査地位置（経度、緯度）	10進法
調査回		
日時	調査日	例) YYYY-MM-DD
	調査時期	
	調査開始時間	計測、写真撮影等に要する時間は含めない。
	調査終了時間	
気象	天候	
	気温	現場において簡易な機器を用いて計測。
	水温	
採捕方法	漁具	
努力量	人数	
	回数・個数	人工巣穴の個数を入力。
	時間	人工巣穴設置から回収までの時間を入力。
採捕個体	個体NO.	
	頭胸甲長	
	雄・雌	
	抱卵の有無	
	抱稚ザリガニの有無	
	セメント腺の有無	
採捕数が100個体を超えた場合のアメリカザリガニの合計個体数		同一日時・地点・漁法の場合は同じ数字を入力。
採捕されたザリガニのうち、死亡していたものの個体数		同一日時・地点・漁法の場合は同じ数字を入力。
周辺環境	水深	
写真撮影	採捕結果	調査箇所別・漁具別に捕獲した個体の全体写真を撮影。また、雄・抱卵雌・抱稚ザリガニ雌・セメント腺雌・その他雌の特徴がわかる1個体の写真撮影。
	調査箇所	調査は場各辺の全体の様子が把握できるように、写真を複数の方向から撮影し、画像データを整理。

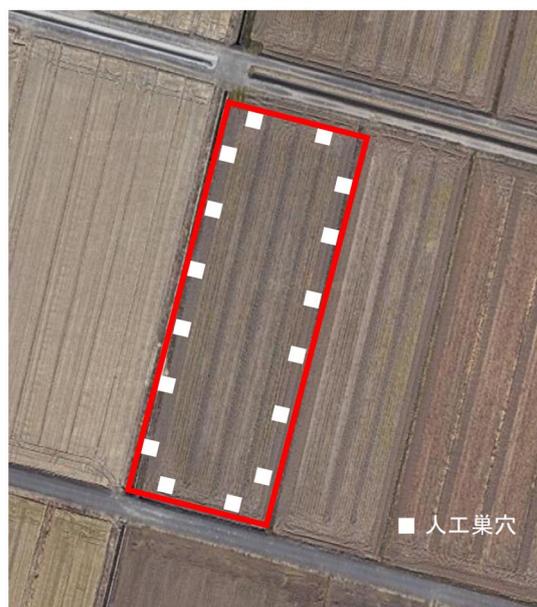


図1 人工巣穴設置箇所

<p>②棲管調査</p> <p>ア 調査時期 7月～10月（別紙2参照） 調査は前述の①アとあわせて行う。</p> <p>イ 調査回数 4回</p> <p>ウ 調査方法 上記①の調査ほ場の4辺において、畦畔と稲との間（畦畔法面を含む）に掘られたアメリカザリガニの棲管（巣穴）を調査し、下記エに示すデータ整理を行う。</p> <p>エ データ整理 調査ほ場各辺別・棲管別に、基準点からの距離、畦畔法尻からの距離、穴径、深さ、漏水状況を記録する。また、調査ほ場各辺の棲管の全体の様子が把握できるように、写真を複数の方向から撮影するとともに、棲管及び漏水箇所各1か所の写真撮影を行う。 データの整理に当たっては、別紙5、別紙6を用いること。</p> <p>※ 参考 令和5年度調査の棲管数の推移 61個（7月）→160個（10月）</p>	
<p>(2) 農業用排水路における生物生息状況調査</p> <p>1) 生物生息状況等調査</p> <p>①生息状況調査</p> <p>ア 調査時期 6月（別紙2参照） 採捕は、前述の(1)1)①アとあわせて行う。</p> <p>イ 調査回数 1回</p> <p>ウ 調査対象生物及び分類群 ・採捕：アメリカザリガニ、魚類、両生類、は虫類、貝類、甲殻類、水生昆虫類 ・目視観察：鳥類</p> <p>エ 調査方法 アメリカザリガニ及びその他の水生生物（魚類、両生類、は虫類、貝類、甲殻類、水生昆虫類）については、別紙3に示す農業用排水路の集水桝3か所（面積計12㎡、1.6m四方・2.2m四方）において、漁具としてあなごカゴとすくい網（タモ網及びサデ網を現場の状況に応じて選定）を使用し、採捕する。あなごカゴは、エサを用いて16:00～17:00を目途に設置し、設置の翌日の10:00～11:00を目途に引き上げる。その後、すくい網による採捕を行う。また、あなごカゴの設置状況及び採捕状況がわかる写真撮影を行う。なお、種の同定、計測、写真撮影に要する時間は努力量（採捕時間）に含めない。下記エに示すデータ整理後、採捕したアメリカザリガニは殺処分する。その他の水生生物は捕獲場所に放流する。</p>	

鳥類については、調査箇所等から適宜目視により観察し、確認した個体の写真撮影を行う。

オ データ整理

アメリカザリガニについては、採捕した個体の頭胸甲長（眼窩—頭胸甲長：OCL）をデジタルノギス等により0.1mm単位で計測し、調査箇所別・漁具別に、雄・雌（抱卵有無、抱稚ザリ有無、セメント腺有無）に区分して、個体数、努力量を記録するとともに、調査箇所別・漁具別に捕獲した個体の全体写真を撮影する。また、雄・抱卵雌・抱稚ザリ雌・セメント腺雌・その他雌の特徴がわかる各1個体の写真撮影を行う。

調査箇所別・漁具別に、100を超える個体が採捕された場合には、総数を記録した上で、100を上限に上記に示した計測、区分、記録、写真撮影を行う。

その他の水生生物については、採捕した種を同定し、調査箇所別・種別に、個体数、努力量を記録するとともに、調査箇所別・漁具別に捕獲した個体の全体写真を撮影する。また、種の特徴がわかる1個体の写真撮影を行う。ただし、魚類については、体長を計測し、最大・最小の記録を行う。

調査箇所別・種別に、50を超える個体が採捕された場合には、総数を記録した上で、50を上限に上記に示した計測、記録、写真撮影を行う。

鳥類については、目視観察した種を同定し、調査箇所別・種別に、個体数、努力量を記録する。生物種名の記録に当たっては、国土交通省の「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」を参照すること。

データの整理に当たっては、別紙5・別紙7を用いること。

また、アメリカザリガニに関しては別紙4にも整理すること。

※ 参考 令和5年度調査の採捕量

3か所・1回当たり 18種 395個体（6月）

②環境情報調査

上記①の生息状況調査時の気象、施設及び施設周辺の環境条件を、目視、実測、写真撮影等により把握し、記録する。

データの整理に当たっては、別紙5・別紙8を用いること。

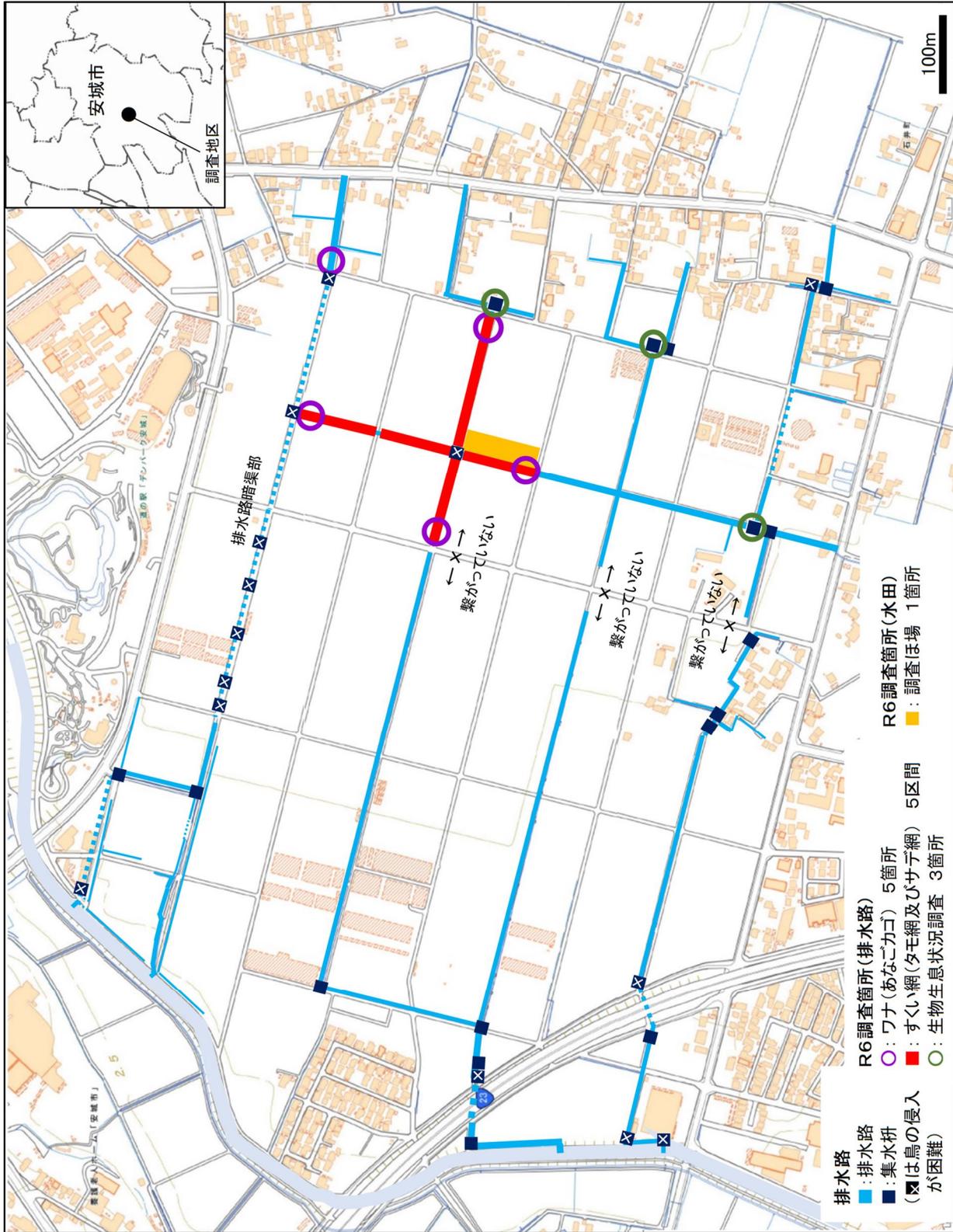
表4 情報調査の調査項目

項目		記入例、調査方法等
場所	調査地名称	例) 排水路
	所在地	都道府県及び市町村
	調査地位置(経度、緯度)	10進法
	調査回	
日時	調査日	
	調査時期	季節
	調査開始時間	種の同定、計測、写真撮影に要する時間は含めない。
	調査終了時間	
調査地点	例) S1	
気象	天候	
	気温	現場において簡易な機器を用いて計測。
	水温	
施設環境	水深	横断方向、縦断方向の2側線について、一定間隔で水深をスタッフ等で計測。
	底質	横断方向、縦断方向の2側線について、一定間隔で底質の種類(砂礫、泥土、コンクリート等)と堆積の厚さをスタッフ等で計測。
	管理の状況	排水路の泥上げ、草刈り等の状況を記録。
	生息環境保全面積	底質の堆積や日陰等、動植物の生息・生育に影響を与える環境条件について、面積の割合を目視観察により記録。
周辺環境	土地利用状況	田、畑、宅地等の状況や営農状況(水稻・畑作物・果樹の別や水稻栽培時期、耕作放棄など)を簡潔に整理。
	ネットワーク	排水路分布状況、魚類等の移動に係る上下流とのつながり等について簡潔に整理。
	その他気づきの点	ゴミが多い、落ち葉が多く流れてきている、生活排水流入の有無等。
写真撮影	調査箇所	調査箇所の全体の様子が把握できるように、写真を複数の方向から撮影し、画像データを整理。

別紙 2 調査時期の目安

作業項目	調査時期の目安														
	6月			7月			8月			9月			10月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
(1) 生物多様性保全対策の実証調査	第1回			第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回 (落水1-2日後)	第11回		
1) 農業用排水路におけるアメリカザリガニの駆除作業															
①ワナによる採捕	○			○			○		○			○	○		
②すくい網による採捕	○			○			○		○			○	○		
2) ほ場におけるアメリカザリガニの生息状況等調査															
①生息状況調査					(設置のみ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(再設置しない)
②糞管調査						○			○			○	○		
(2) 農業用排水路における生物生息状況調査															
1) 生物生息状況等調査															
①生息状況調査	○														
②環境情報調査	○														

別紙3 調査位置図



別紙 5 (1) 生物多様性保全対策の実証調査、(2) 農業用排水路における生物生息状況調査

現地調査写真票		農政局	調査地点名称
調査地点概況 (1)			
写真	写真	写真	写真
調査地点全景① ()	調査地点全景① ()	調査地点全景① ()	調査地点全景① ()
撮影日:	撮影日:	撮影日:	撮影日:
写真	写真	写真	写真
調査地点全景② ()	調査地点全景② ()	調査地点全景② ()	調査地点全景② ()
撮影日:	撮影日:	撮影日:	撮影日:

